

議第64号

京都市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

京都市保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成26年 2 月14日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市保育所条例の一部を改正する条例

京都市保育所条例の一部を次のように改正する。

別表京都市御池保育所の項，京都市九条保育所の項及び京都市吉祥院保育所の項を削る。

附 則

この条例中別表京都市御池保育所の項を削る改正規定は平成26年 4 月 1 日から，同表京都市九条保育所の項及び京都市吉祥院保育所の項を削る改正規定は平成27年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

京都市御池保育所，京都市九条保育所及び京都市吉祥院保育所を廃止する必要があるので提案する。